「総合病院での定期口腔管理について」

聖 マ リ ア 病 院 小 児 歯 科 堀 内 信 子 九州大学歯学部小児歯科学講座 野 中 和 明

筑後平野に抱かれた福岡県久留米市の中にカトリックの愛の精神に貫かれた民間総合病院聖マリア病院があります。当院の歴史的背景は、昭和27年に医療法人雪の聖母会が設立され、翌年の昭和28年に聖マリア病院が内科・小児科・放射線科を中心に現在地に開設されました。聖マリア病院の運営方針は、(1)患者さんに対し、科学的かつ適正な診療を行う。(2)カトリックの愛の精神に基づく診療および看護を普及すること。(3)病院における外来および入院患者の診療だけでなく、医師会などの地域諸団体とひろく協力して、保健活動および国際医療協力を行うことです。

外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科などの各診療科が順次整備され、昭和34年には、未熟児センターも新設され、当病院の一つの大きな特徴となるようになりました。同新生児センターは、久留米市を中心とした半径50km、人口270万人の地域内の医院などの関連施設との間に、直通電話の情報網をしき、互いに密接な対応をとってきました。その結果、地域との信頼関係の上になりたった地域での新生児医療の中心センターとなっております。

現在の聖マリア病院のベッド数1,400余りで、診療科数は28となっています。このような当総合病院の特徴を背景として、昭和58年4月に小児歯科診療部が開設されました。従って、総合病院の中の小児歯科診療部としては、各診療科で管理中の子供達の口腔疾患の治療やその口腔内管理を行っていくことが求められます。そこで、肉体的および精神的にさまざまなハンディーを背負っている患児を、関連する他の診療科とどのような連携を持ちながら、どのような歯科診療を行ない、その後の定期口腔管理をどのように行っているのか、またそこでの問題なども紹介していきたいと思います。